

令和3年度三鷹市介護保険事業特別会計

歳入歳出決算の認定について

〔本会計に対する反対討論〕

野村羊子委員（いのちが大事）

2021年度も、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免が国の基準に基づき行われたが、三鷹市での実績は67名、361万6,500円と少なかった。2021年度、三鷹市の介護保険料は、基準額6万9,000円から7万800円に引き上げられ、高齢者の生活を以前にも増して圧迫している。全高齢者の78.5%が所得210万円未満、月額17万5,000円未満で暮らしていることを考えると、いかに保険料の負担が大きく重いということが分かる。低所得者層への配慮は評価するが、中間層への値上げの影響は大きいと言わざるを得ない。

一方、サービス抑制への制度改正が続き、訪問介護の時間が短過ぎる、特別養護老人ホームに入りたくても、待機者が多くて入れないなどの声がある。三鷹市での2022年3月31日現在の待機者は252人である。当初の理念「いつでも、誰でも、どこでも安心してサービスが受けられる」から現在の介護保険制度は大きくかけ離れている。公的保険をうたっているが、公的保険は後退の一途であり、保

18

険料で介護を支えようとする制度のもろさが露呈している。市民生活を守るためには、介護事業を税で行う抜本的改革が急務である。その財源は、保険料の中の累進性ではなく、税そのものにおける累進性の強化、応能負担とすべきである。

2021年度は保険料の値上げがあったので、本会計決算認定に反対する。